

第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念
2. 計画の基本目標
3. 計画の体系

第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念

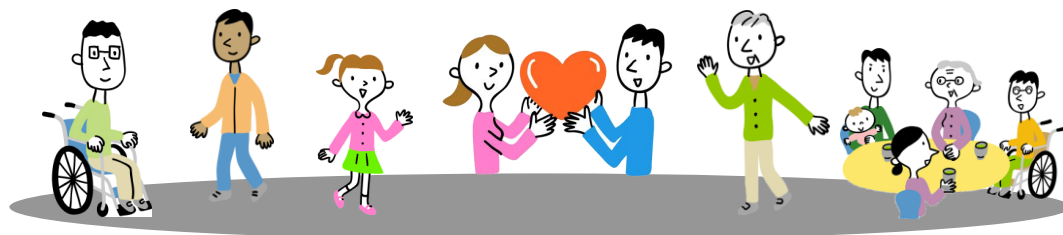
男女共同参画社会基本法には、男女共同参画社会を実現するための5つの基本理念が掲げられています。

1. 男女の人権の尊重
2. 社会における制度又は慣行についての配慮
3. 政策等の立案及び決定への共同参画
4. 家庭生活における活動と他の活動の両立
5. 国際的協調

そして、本町では男女で社会を支え、家庭・地域をともに担い、責任をもつ、男女共同参画社会の実現を目指し、第2次計画の基本理念（スローガン）を継承します。

基本理念（スローガン）

男女（みんな）の個性が輝き 思いやりでつながるまち とね



2. 計画の基本目標

本プランは、基本理念の実現に向けて、プランを推進するための基本的な方向性として、5つの基本目標を掲げます。

基本目標1 男女共同参画の意識を広げます

性別による固定的役割分担意識を解消し、男女が互いの人権を尊重できる社会をつくるため、男女共同参画に関する意識の啓発や社会教育の推進を図ります。

また、次世代を担う子どもたちが、人権を尊重し合う人間関係を育成できるよう、男女共同参画の視点に立った教育の推進を図ります。



基本目標2 困難な状況にある方への支援に男女共同参画の視点から取り組みます

ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメント、児童虐待等、あらゆる暴力や人権侵害を許さない社会をつくるため、暴力や人権侵害の根絶に向けた意識啓発を行うとともに、相談体制、被害者に対する支援体制を整えます。

また、地域課題が多様化するとともに複合化している中で、女性や脆弱な状況にある人々において負担が一層集中し、困難な状況に陥っていることが社会問題となっています。こうした困難な状況を抱える方に対して、相談支援や福祉分野の施策の充実を通して、適切な支援の提供に努めます。



基本目標3 あらゆる分野において男女共同参画を進めます

男女がともに、社会のあらゆる分野に参画し、対等に関わり合い活躍できる社会の実現を目指すために、地域活動、防災・防犯・交通安全活動へ男女がともに参加する意識の啓発と情報の提供に努めます。

また、審議会等への女性の登用を高め、女性の参加を促進するとともに、行政においても女性の職域拡大や男性の育児休業・介護休業等の取得を促進し、女性の職場での活躍及び男性の家庭への参加促進に努めます。



基本目標4 男女がともに健康で健やかに過ごすための取組を進めます

男女共同参画社会を形成するうえで、男女がともに、生涯を通じて健康に暮らし、生きがいをもって社会に参加することができるよう、健康保持・増進のための支援や相談体制を強化します。また、妊娠・出産・子育て期における母子の健康確保に取り組みます。



基本目標5 男女がともに職場と家庭・地域を両立しながら活躍の場を広げるまちの実現に取り組めます

男女がともに、自らの意欲と能力をもって多様な生き方や働き方が選択できるよう、男女がともに家庭生活における役割を担うための意識啓発を行うとともに、仕事と子育ての両立を支援し、ワーク・ライフ・バランスの実現を促進します。

また、労働に関する法律や制度に関する情報提供や就職・起業等に関する支援を行うとともに、本町の現状として管理的職業や農業分野において活躍する女性が少ないこと等を踏まえ、女性の活躍の場を広げるための取組を進めることで、職場における男女共同参画の推進を図ります。



3. 計画の体系

基本目標		施策	
1	男女共同参画の意識を広げます	1-1	男女共同参画に関する意識啓発の推進
		1-2	男女平等を推進する学校教育の推進
		1-3	男女共同参画を支える社会教育の充実
2	困難な状況にある方への支援に男女共同参画の視点から取り組みます 困難女性支援計画	2-1	暴力根絶に向けた意識づくり
		2-2	暴力の被害に対する支援体制の整備
		2-3	多様化する困難に対する支援体制の整備
		2-4	こころの健康づくり
		2-5	困難を抱える方への福祉支援
3	あらゆる分野において男女共同参画を進めます	3-1	行政分野における男女共同参画の推進
		3-2	地域活動における男女共同参画の推進
		3-3	防災・防犯・交通安全分野での男女共同参画の推進
4	男女がともに健康で健やかに過ごすための取組を進めます	4-1	健康保持・増進のための支援
		4-2	妊娠出産に関する健康支援
5	男女がともに職場と家庭・地域を両立しながら活躍の場を広げるまちの実現に取り組みます 女性活躍推進計画	5-1	ワーク・ライフ・バランスの推進
		5-2	子育てを担う男女への支援
		5-3	働くことに関する情報の提供
		5-4	農業・商工業・科学技術分野における男女共同参画の推進

DV対策
基本計画